平成２３年（フ）第１２０２９号
東京都足立区栗原４―11―１　第二洪誠病院内、住民票上の住所東京都練馬区小竹町２丁目２―６―105
破産者　長谷川一男
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１１９号
東京都葛飾区西亀有２丁目52―１―201
破産者　アメード　サリーム
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１３４号
東京都板橋区成増３丁目10―20―Ｂ―103
破産者　萬行　　優
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１３９号
千葉県船橋市二宮１丁目10―１―102
破産者　渡部　　洋
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１７４号
神奈川県小田原市久野426―12
破産者　郡山　千鶴
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２２７号
東京都新宿区西落合１丁目18―18　けやき荘、開始決定時の住所東京都北区西ヶ原１―33―８　西ヶ原ハイツ
破産者　柴崎　弘美
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２６９号
東京都目黒区目黒本町４丁目24―21―402
破産者　新井屋こと　早川　文夫
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２７８号
東京都小笠原村母島字元地　沖村職住１―101
破産者　八木沼茂行
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２７９号
神奈川県川崎市多摩区枡形３丁目５―10―210
破産者　玉川恵美子
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３２５号
東京都世田谷区深沢１丁目37―17―203
破産者　薄葉　正徳
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３４５号
東京都葛飾区小菅２丁目16―13　磯部方
破産者　大場　　仁
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３６０号
東京都目黒区中央町１丁目１―11　中央ハイム
破産者　畠山　和雄
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３９８号
神奈川県横浜市旭区白根６丁目59―29
破産者　高橋　　孝
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４０９号
東京都豊島区上池袋３丁目21―５―301
破産者　久我　　光
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４２２号
東京都豊島区西池袋２丁目25―17　とくや荘
破産者　加藤　正弘
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４４０号
東京都練馬区氷川台４丁目46―20
破産者　江原　勝治
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４４５号
東京都杉並区天沼１丁目40―３―102
破産者　川畑　喜裕
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４６６号
東京都世田谷区梅丘２丁目14―３―202
破産者　佐藤　博子
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４６９号
神奈川県相模原市中央区鹿沼台２丁目10―16第３ＳＫビル505
破産者　池田　敏彦
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４７３号
東京都葛飾区立石１丁目７―４―305
破産者　島尻　錦一
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２５１３号
東京都足立区中川１丁目20―３―313
破産者　小松　郷子
1　決定年月日　平成23年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部